

## はじめに

東京未来大学学長 大坊 郁夫

FD (Faculty Development) 活動とは、教職員が授業内容・方法を改善し、向上させる組織的な研究・研修を包括的に表すものです。授業の改善やその方法に留まらず、入学から卒業し、社会で活躍できる能力を身につけるまでの広い教育の改革と捉えて、学生の勉学意欲の向上と教職員の教育力の充実を図り、教育の質的な向上を目指すものです。

この目的のもとに、教職員自らが図る授業内容と教授方法の改善を支援することを目的として、本学では、大学開学当初から教育改善向上委員会（以下「FD 委員会」）を設置し、着実な FD 活動を展開しています。本報告書で、5 年度目になります。

平成 17 年 1 月 28 日の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」においても、高等教育の質を保証する上で、教員個々人の教育・研究能力の向上が不可欠であることが指摘されました。そして、大学設置基準において平成 20 年（2008 年）4 月から義務化されることになりましたが、本学では義務化に先駆けてこの活動を重視し、展開してきた経緯があります。

本学は、FD 活動を通じて「学生に習得させる能力を明確にして学修の目的に応じた体系的な教育課程を提供し、かつ、学修の成果を適切に評価する」ことを目指しています。なお、この活動を充実させることは、同時に、教職員の授業スキルを向上させ、社会に対する、教育の質保証を行うことでもあります。

さらに、本年 3 月 26 日に示された、中央教育審議会大学分科会大学教育部会の報告書「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」にあるように、なんらかの正解が期待される事柄についての学びにとどまらず、地域社会との実質的な連携、実践、応用力の醸成は欠かせません。予測困難な時代を生き抜かなければならない若者や学生の力を具体的に伸ばすために、大学・教職員、社会は今こそ具体的な活動の工夫が必要であるとの認識を共有すべきなのです。

教職員には各授業科目において学生の思考力や表現力を引き出す質の高い教育を展開する責任があるのは自明であるとともに、不透明な未来をいかに確実なものにしていくのかというパースペクティブを促す役割を期待されていることも自覚しなければなりません。

個々の教員が行っている教育改善の蓄積は、潜在的にはとても大きなものがあるはずです。これらの豊富な資源を教職員が共有するとともに、一層、組織的に体系化することが求められているのです。

FD 活動の推進、そして本報告書作成に多大な労力を注いでいただいた藤後悦子委員長を初め本委員会委員の皆様、教職員、授業評価に協力してくれた学生諸君にお礼申し上げます。

平成 24 年 7 月